

2018年度いちょう祭 模擬店企画 第二回総会資料

目次

1.企画書の提出について	p.2
2.食品の取扱について	p.5
3.PR原稿の提出について	p.11
4.参加金支払いの方法	p.12
5.検便について	p.13
6.車両申請について	p.14
模擬店企画 今後の予定	p.16

過去の総会資料はいちょう祭公式ホームページ (<http://machikanesai.com/>) からダウンロードすることができます。

大阪大学大学祭中央実行委員会

豊中キャンパス 明道館 BOX8

E-mail : info@machikanesai.com

TEL/FAX : 06-6841-6025

ホームページ : <http://machikanesai.com/>

1 // 企画書の提出について

模擬店企画に参加するすべての団体に企画書提出の必要がございます。

提出方法

下記Webフォームにて受け付けます。

Web フォーム

<https://goo.gl/36qtj1>



提出期間:2月28日〆切

企画書提出フォームに対する第三者からのいたづらを防止するため、当 URL をまちかね祭出展団体に関わりのない他者に教えることや、SNS などに投稿することはご遠慮ください。

記入内容

• 1.団体情報

1-1.テント番号

第二回総会で決定したテント番号をお選びください。

1-2.団体名

Web 登録で使用した団体名をご記入ください。

1-3.責任者名

正責任者名をご記入ください。

1-4.企画名

企画名をご記入ください。(30 字以内)

1-5.隣接する模擬店とメニューが同一であった場合、テント場所の移動に同意しますか。

隣接する模擬店とメニューが同一である場合、対応策として出展場所の移動を検討しています。

出展場所変更となる対象は、「隣接する団体が同一商品を提供する」場合のみで、「隣の隣」・「向かい」・「斜向かい」の店舗と「同一」あるいは「類似の」メニューとなることもございます。

• 2.団体の活動について

2-1.団体の日頃の活動場所

日頃の団体の活動場所についてご記入ください。

2-2.団体の日頃の活動内容

日頃の団体の活動内容についてご記入ください。

• 3.その他事項

3-1.当委員会による広報用写真撮影の可否

当委員会が広報用（ホームページ、Twitterなど）の写真を撮影することを許可する場合、「許可」にチェックしてください。

3-2.食品取り扱いの有無

企画内で食品を取り扱う（例：食品販売）場合、「はい」にチェックしてください。

3-3.生き物取り扱いの有無

企画内で生き物を取り扱う（例：金魚すくい、生物展示）場合、「はい」にチェックしてください。

3-4.大きな音の有無

企画内で大きな音が出る（例：スピーカーで音楽を大音量でかける）場合、「はい」にチェックしてください。

• 4.当日の企画内容に関して

4-1.企画実施日

4月30日（日）、5月1日（月）の内、企画を実施する日にチェックしてください。

4-2.企画当日の営業開始時間

企画は10時から行うことができます。

4-3.企画当日の営業終了時間

企画は19時まで行うことができます。

4-4.企画当日の参加人数

大学祭当日、企画に参加する人数をご記入ください。

4-5.企画内容

企画内容を簡単にご記入ください。食品を提供される場合は、メニュー名をご記入ください。

4-6.炭火使用・揚げ物提供

炭火利用、揚げ物取り扱いの有無をお選びください。

• 5.借用物品に関して

5-1.机の借用数

長机の借用数をお選びください。(最大3台)

5-2.椅子の借用数

椅子の借用数をお選びください。(最大5脚)

5-3.ガスボンベの借用数

ガスボンベの借用数をお選びください。(最大1台)

5-4.ガスコンロの借用数

ガスコンロの借用数をお選びください。(最大2台)

ガスホースとホースバンドに関しては、ガスコンロ1台あたりホース1本・バンド2個をお貸しいたします。

ご不明な点がありましたら、当委員会 (info@machikanesai.com) までお問い合わせください。

2 // 食品の取扱について

このマニュアルは、メインストリートとその周辺で食品を取り扱う模擬店企画で出展する団体向けのもので、必ずよくお読みください。

講義棟内で食品を取り扱われる団体は、館内企画向け資料の「食品の取り扱いについて」をご覧ください。

保健所が模擬店に推奨しているメニューは第一回総会資料にて掲載しております。そちらも参考にしてください。

取り扱う予定の食品が下記の注意事項を満たしているかなど、食品の取り扱いに関して少しでも不明な点がある場合は、お早めに当委員会（info@machikanesai.com）までお問い合わせください。

1. メニューを決める際の注意事項（保健所の規則・指導に基づく）

以下の注意事項を必ず守ってメニューをお考えください。お守りいただけない場合、**そのメニューを取り扱えない、あるいは食品を取り扱う模擬店を出展できない可能性がございます。また、「豊中市 露店による食品営業取扱要綱」が改定されたことにより、今まで取り扱えた食品でも取り扱うことができない場合がございます。**

● 加熱処理について

- 原則として、**来場者に提供するすべての食材は必ず加熱調理してください。**肉や卵を扱う際は特に注意してください。
- スープなど液状のものは食中毒防止のため、常に加熱し続けてください。
- 焼き鳥でたれをつける等の場合、たれをつけた後、十分に加熱してください。

● 加熱処理を必要としない食品の提供について

- かき氷は市販のブロック氷を使用する場合のみ取り扱うことができます。削る前には必ず飲用水で表面をさっと流してください。アイスやフルーツ等を上から盛り付けることはできませんので、シロップ、練乳などを使用して提供してください。
- 飲料品は取り扱うことができますが、2種類以上の飲料を混ぜることはできません。チューハイ・カクテルなどは、すでに混ぜてある状態で缶や瓶で売られているものを購入して提供してください。お酒を水割りで提供することもできません。
- 飲料に直接入れる氷(ロックアイス)は使用できません。**
- 食品に使用する水はすべて市販の水に限ります。**水道水は絶対に使用しないでください。**
- タピオカジュースは加熱しても取り扱うことはできません。
- ディッシャーなどの器具を使ってアイスクリームを提供することは出来ません。また他の調理方法に

についても保健所の許可が得られない場合があります。

- **酒類を販売される場合は年齢確認、その他安全管理を徹底してください。酒類の取り扱いに関して問題が発生した場合、今後の大学祭での酒類の提供が禁止される可能性がございます。**
- 缶に入っている酒類を販売される場合は、プルタブを開けてから購入された方に提供してください。
- 市販の菓子類（スナック菓子など、個別に包装されたもの）は取り扱うことができます。

• **トッピングの使用について**

- 最終加熱が原則となっているので、トッピングの使用は必要なものだけに留めるようお願いいたします。
- スープ類はトッピングとして使用することができません。
- トッピングとして使用できるものは、チョコソース、ジャム、シロップ、練乳など常温で取り扱うことのできる市販品のみとなります。ヨーグルト、ゼリー、プリンなど要冷蔵のものはトッピングとして使用できません。また**トッピングをする際にスプーンなどの器具は使用が禁止されています。直接盛り付けることが可能な形態のもの（チューブや袋など）をご用意ください。**同様に、市販されていた容器から他の容器に移し替えることも禁止されています。
- あんこはトッピングに使用できません。
- 生クリーム、ホイップクリーム、カスタードクリームなどのクリーム類は使用できません。

• **調理工程について**

- **提供する食品は、調理の工程が簡易であり、原則として来場者に提供する直前に加熱した食品とします。**
- 複雑な工程を要する食品は取り扱えません。
- 雑菌が混入する可能性がございますので、手でこねる作業は行わないでください。
- 串に刺した肉類を提供する場合（焼き鳥・串カツ・アメリカンドッグなど）は、生焼け防止のため、**すでに串に刺さっている加熱済みの冷凍食品を購入し、再び加熱調理してください。**
- **みたらし団子のタレや焼き鳥のタレなどは、既製品を使用してください。**
- 牛乳の使用は禁止されています。材料として牛乳を使用したい場合、豆乳や脱脂粉乳等の代替手段を用いるなどして使用を避けるようにしてください。
- わらび餅などを粉から練って作ることはできません。
- 寿司、おにぎりなどの米類は取り扱うことができません。

• 下準備について

食品の調理はすべて当日(8時~19時)に行ってください。食材の皮をむく・切るなどの調理・下準備作業はできません。また、テント内に刃物を持ち込むことも禁止です。そのため、食材はすべて下準備をする必要がないよう、すでにカットされたものを購入するか、下準備の必要がない食材を使用してください。下準備の済んだ食材を購入する場所にお困りの際は、ネット通販なども検討することをおすすめします。

• 酒類の取り扱いについて

酒類の扱いは、扱えるテント数に限りがありますので、ご注意ください。

2. 「食品取扱希望用紙」について

メインストリートで食品を取り扱われる団体の方には、保健所に提出するための「食品取扱希望用紙」を提出していただきます。この用紙で申請した食品のみ取り扱うことができます。食品の種類や飲料の形態まで、できるだけ詳しく記入してください。調理工程を含まない、市販の菓子類および既製品のみを景品として取り扱う場合でも、必ず「食品取扱希望用紙」を提出してください。

各項目について、下記の注意と p.10 の「よくある間違い記入例」を参考に、丁寧に記入してください。この用紙はそのまま保健所に提出するものなので、内容に不備があった場合、書き直していただきます。書き直しができるよう鉛筆またはシャープペンシルで記入してください。

この用紙を保健所に提出することで申請が完了いたします。保健所への申請が完了しましたら、当委員会から各団体の責任者までメールにてお知らせいたします。申請期間外の食品取扱希望用紙の申請・変更は原則できません。そのため、食材や飲料そのほかトッピングなど、申請する食品の種類には余裕を持たせてください。

企画日

4月30日、5月1日のうち、出展する日を丸で囲んでください。

検便キット個数

検便キットの発注したい個数をお書きください。

メニュー

取り扱う可能性のある食品名はすべて記入してください。**飲料も含まれます。**(※飲料については、ジュースおよびお酒の種類まで詳しく書いてください。また飲料の入っている容器の形状までご記入ください。酒類は商品名まで記入してください。)

良い例) オレンジジュース(ペットボトル) ビール(缶:金麦)

悪い例) ジュース お酒

材料

各メニューを作るために必要な材料をすべて記入してください。(※たこ焼きの生地や汁物に

使用する水など調理工程で食品に直接使う水に関しては、市販の水を使用し、食品取扱希望用紙にその旨を記入してください。)

購入場所・購入日

各材料について購入場所・日付を記入してください。(※生ものは使用する当日に、それ以外は前日か当日に購入してください。購入先は〇〇スーパー△△店のように店舗名まで詳しく記載してください。)

調理日

各食材を使用する日付を記入してください。

調理/提供方法

各メニューについて、その調理法をできるだけ詳しく記入してください。調理・加工しない場合でも空白にせず、「そのまま提供する」などと記入してください。

保存方法

加熱前の食材に関して模擬店内での保存方法を記入してください。**要冷蔵の食品の保存には、必ずクーラーボックス・保冷剤を使用してください。**冷蔵庫は使用できません。

提供数(およそで構いません)

大学祭期間内に販売などによって来場者に出す数量の予定の総計をメニューごとに記入してください。例) 焼き鳥 50 皿 / ビール 100 本など

酒類の販売の有無

酒類の取り扱いについて、当てはまる方に丸をつけてください。

● 食品取扱希望用紙の提出について

提出期間は3月1日(木)・3月2日(金)の二日間です。必ずこの期間の12時から18時の間に明道館BOX8まで提出してください。提出期間の期限を過ぎた場合、受け取ることはできません。合宿などで期間内に提出できない場合は、必ず2月28日(水)13:00までに当委員会へご連絡ください。

※提出された書類の返却はできないため、**あらかじめ用紙のコピーをとっておくようにしてください。**記入内容について、提出後にお尋ねすることがございます。

※記入内容に変更がある場合は、**早急に当委員会までご連絡ください。**ご相談いただいた内容や時期によっては、対応ができない場合がございます。

3. その他の注意事項

- 模擬店での電気調理器具の使用はできません。(電気を使用できるテントを除く)
- 冷蔵庫やミキサー、電気ポット、ホットプレートなどは使えません。要冷蔵の食品については、クー

クーラーボックスと保冷剤などを使用してください。

- **全ての出展団体のうち1件でも食中毒およびその疑いがある場合、今後の大学祭において食品を取り扱うことができなくなる場合がございますので、保健所及び当委員会の指導を必ず守ってください。**
- **屋外模擬店で食品を提供される団体の方はメンバー全員に検便をお願いいたします。検便についての詳細につきましてはp.13の「検便について」をお読みください。なお検便にご協力いただけなかった方は模擬店の運営に参加できません。**
- **食品取扱希望用紙で申請されていない食品の提供及び調理工程を行った場合は、即時中止していただきます。当委員会の指示に従っていただけなかった場合は、出展停止などの厳しい処置を取らせていただきます。この資料において禁止してある内容は、禁止の一例であって全てではございません。**
- **食品を提供する際、原材料にアレルギー物質（卵・乳・小麦・えび・かに・そば・落花生等）が含まれているかどうかを把握し、購入者からアレルギー物質についての質問があった場合は、正確な情報を伝える必要があります。必ずアレルギー物質が含まれているかどうか原材料を確認してください。調味料等に含まれている場合もございますので、調味料等の原材料の確認も必ず行ってください。**
- 調理に使用する容器は任意です。しかし、購入者に提供する際の容器はエコトレイ・リターナブル容器・紙素材のもの・紙コップに限ります。（「使用できる容器一覧」を参照）エコトレイ・リターナブル容器は生協学生委員会環境局が導入しています。そちらに関するお問い合わせは、生協学生委員会環境局メールアドレス（eco@osaka-univ.coop）までお願いいたします。

● 模擬店における調理器具の使用に関して

当委員会では模擬店団体に対し、以下の物品の貸し出しを行っております。

- 10kgガスボンベ（2口） 1本
- ガスコンロ 2台

鯛焼き器・たこ焼き器などの、ガスを使用する器具を持ち込み調理に使用することは可能です。また、カセットコンロを持ち込んで使用することも認めております。ただし、カセットコンロは通常のガスコンロに比べ、使用上の制限が厳しくなります。あらかじめご了承ください。（詳しくは第三回総会で配布する火気マニュアルをご覧ください）

屋外模擬店では、夜間の照明用以外に電源がございません。したがって、IHヒーターなど、外部の電源を使用する器具は使用できません。（電気を使用できるテントを除く）また、ガソリンの使用が大学から認められていないため、発電機の使用もできません。

食品取扱希望用紙（模擬店用記入例）

この書類に記入する際は第二回総会資料の食品取扱マニュアルを必ず参照してください。

この書類に記入する際は第二回総会資料の食品取扱マニュアルを必ず参照してください。

- ・この用紙で申請した食品のみ取り扱うことができます。酒類を含む飲料等も取扱申請が必要となります。
- ・メニュー変更の際は早急に当委員会までご連絡ください。場合によっては変更できない場合がございます。
- ・修正可能なように、鉛筆またはシャープペンシルで記入してください。

該当する項目を○で囲んでください。

酒類： 提供する 提供しない

企画日： 4/30 5/1

1-5

ここも忘れずに記入

団体名：〇〇サークル△△

テナント番号：00

メニュー	材料	購入場所	購入日	販売日	調理法	保存方法	食数
焼きそば	めん キャベツ(カット済み) モヤシ 豚肉 油 マヨネーズ ソース かつお節 塩コショウ ミネラルウォーター	〇〇スーパー△△店	4/29	4/30,5/1	1. 鉄板にサラダ油をひき、豚肉をいためる。ある程度焼けたらモヤシ、キャベツを加える。 2. めんを入れて、水を加え、混ぜあわせながらいためる。 3. 塩こしょう、ソースで味付けをする。 4. 紙皿に盛り上からかつお節をかける。希望があればマヨネーズをかける。紅しょうがをつける トッピングは容器から直接かける割り箸を添えて提供	食材、マヨネーズ、ソースを氷を入れたクーラーボックスで保存 (その他の調味料は常温保存)	200食
お茶 (PET) オレンジジュース (PET) ビール (缶：金麦：5%)	(缶) (ペットボトル) など形態について ジュースは「オレンジ」「コーラ」など種類まで記入 酒類は商品名とアルコール度数まで記入					紙コップに入れて出す タブを開けてそのまま提供	100杯 100杯 100本

どこにある何という名前のスーパーかまで記入

ミネラルウォーターも忘れずに記入

トッピングにはスプーン等の器具を使わずにできるものを使用する旨を記入

タブを開ける旨を記入

提出前に、コピーを取ったか再度確認を！

3 // PR 原稿の提出について

PR 原稿とは、いちよう祭のパンフレットや公式ウェブサイトの中で、各企画の紹介を掲載するために使用するものです。**期限内に必ずご提出ください。**

注意事項

- (1) 文章表記は事前の予告なしに変更する場合がございます。
- (2) 企画内容の変更などのやむを得ない場合を除き、提出後の原稿の変更はできません。
- (3) PR 原稿を期限内に提出されなかった場合、パンフレットに掲載できない場合がございます。
- (4) 企画名を考える際には、商標登録されている名称などを使わないよう十分ご注意ください。
- (5) 複数の企画区分で出展される場合は、それぞれの企画で PR 原稿を提出してください。

提出方法

PR 原稿は、下記の web フォームにて受け付けます。

Webフォーム

<http://register.ichosai.com/pr/>



提出期限: 2月28日(水)23:59まで

ご不明な点等がございましたら下記のアドレスまでご連絡ください。

宛先: info@machikanesai.com

4 参加金支払いの方法

参加金、保証金、検便キット代入金

・入金期間

2月28日(水)～6日(火)

・入金額(お間違えのないよう指定の方法でご入金ください)

20,000円(参加金10,000円+保証金10,000円)+検便キット25円×申請人数

入金に関して問題が発生した場合、直ちに当委員会までご連絡ください。

振込期間終了後のキャンセルはキャンセル料として参加金の半額(¥5,000)を申し受けます。

振込期間終了後のキャンセルに伴う検便キット代金の返金はできませんのでご了承ください。

第三回総会後のキャンセルにつきましては、参加金の返却は致しかねます。

振込手数料は団体様負担となります。

入金方法

記入例を参考に、本日配布の振込用紙に振込金額・登録番号・団体名・代表者氏名を記入の上、郵便局窓口またはゆうちょ銀行ATMよりご入金ください。

・記入例(赤字部分をご記入下さい)

払込取扱票		振替払込請求書兼受領証	
00	口座番号・番号はお間違えのないよう記入してください。	振替払込請求書兼受領証	
口座記号	口座番号(右詰めで記入)	金	千 百 十 万 千 百 十 円
0 0 9 6 0 2	2 1 0 4 4 9	額	金額
加入者名	大阪大学大学祭中央実行委員会	料	備
登録番号	団体名	金	考
代表者の住所・氏名	代表者の住所・氏名	額	金額
おなまえ	代表者氏名	おなまえ	代表者氏名
おなまえ	代表者氏名	依頼人	依頼人
(ご連絡先電話番号)		消費税込	消費税込
		日 附 印	日 附 印
		料 金	料 金
		円	円
		備 考	備 考

5 // 検便について

1. はじめに

模擬店企画で食品を提供される団体の方を対象に検便を実施しております。今回のいちよう祭でも、当日食品を提供される模擬店テント内に入られる方全員に検便をしていただきます。検便を提出なさらなかった方は調理・販売などテント内における活動をやめていただき、テント外での宣伝活動などにも参加してください。

2. 検便キット申請人数について

複数団体に所属して、当日複数の模擬店に参加される方は、一つの団体でのみキット申請してください。

当日模擬店テント内で作業されず、テント外で宣伝活動などのみされる方の申請は必要ありません。食品を直接調理しない方でも当日模擬店テント内で活動される際は検便検査をお願いしております。

3. 検便キット発注個数について

検便キットは提出していただく食品取扱用紙にてご記入された検便キット個数分を発注いたします。なお、キット申請後参加人数が減った場合は、検便検査代金は実際に検査していただいた人数分のみ、まちなか祭後に振り込みください。提出期間内に食品取扱用紙を提出されなかった場合は第三回総会ではキットの配布はせず、後日明道館にてお渡しさせていただく可能性がございますのでご了承ください。

食品取扱用紙の検便キット個数と振り込み代金が異なっていた場合は後日ご連絡させていただきます。

4. 検便スケジュール

～2月28日	企画書提出
3月1日～8日	検便キット代金(一人あたり25円)振り込み
第三回総会(3月下旬)	キット配布
大学祭約三週間前	検便回収、検便名簿提出
大学祭後	検便検査代金(一人あたり195円)振り込み

6 // 車両申請について

いちよう祭期間中（4/29～5/2）には、多くの車両が豊中キャンパスに入構するため、駐車場不足となります。そのため、いちよう祭期間中における学祭準備のための車両入構は、当委員会が日ごとに調整を行い、一括して教育・学生支援部に申請しています。このような理由から、**車両の使用を希望する団体は申請をしてください。**入構希望は日単位で申請してください。また、車両の入構を最低限に抑えるため、**申請可能台数は複数の企画区分に出席する場合でも原則一団体に付き一台とします。**

申請は Google フォームにて受け付けておりますので、必要事項を全て明記の上、お間違えの無いよう下記の宛先へ送信してください。期限内に提出してください。

Webフォーム

<https://goo.gl/forms/elsJakoDpWtUsm5g2>



申請期間: 2月21日(水)～3月10日(土)21:00まで

連絡先: vehicle@machikanesai.com

● 必要事項

- ① **企画区分**（模擬店 / 館内 / その他 / ステージ）、**団体名**
- ② **企画責任者名、ふりがな、所属**（研究科 / 学部、学年）、**携帯電話番号**（半角英数で記入、ハイフン必要）
- ③ **車両使用者名、ふりがな、所属**（研究科 / 学部、学年）、**携帯電話番号**（半角英数で記入、ハイフン必要）
- ④ **入構希望日、および入構・出構予定時刻**
- ⑤ **車種**（乗用車 / トラック / その他や、車名などわかる範囲で）、**使用車両のナンバー**（レンタカーの場合はレンタカーと記入してください）、**使用目的**

※使用車両のナンバーは「大阪 33 あ 1234」のように正確に記入してください。

※入構許可証は発行いたしません。

• 注意事項

- 入構料は必要ありません。
- **荷物の運搬を宅配便業者やタクシーが行う場合、申請は不要です。**
- 二輪車の申請はできません。
- 通学で利用している入構証、部やサークルで保有している入構証は学祭期間中も使用できます。
- **車両が学内にある間はすべて入構時間として扱います。**
- 団体代表者及び車両使用者の所属は正式名を記入してください。
- 構内での駐車場はリブレとテニスコートの間の、柵がある場所です。それ以外の場所（リブレ駐車場など）には絶対に駐車しないでください。
- **申請事項が申請期間内に全て確定しない場合はメールにて対応いたします。確定している事項のみ記入し、いつごろに確定するかをメールで併せて連絡してください。**
- ご不明な点などございましたら、当委員会車両担当（vehicle@machikanesai.com）までお問い合わせください。

模擬店企画 今後の予定

1月29日

2月10日11日

2月13日14日

2月21日(水)

2月21日~3月10日

3月1日~8日

3月下旬予定

4月予定

4月30日~5月1日

第一回総会

- 配布物
 - ・参加ガイダンス資料
 - ・参加誓約書

■Web登録

■参加誓約書提出

第二回総会

- 配布物
 - ・第二回総会資料
 - ・食品取扱希望用紙
 - ・振込用紙
 - ・模擬店電気使用申請書(希望団体のみ)
 - ・アルコール類提供における誓約書(希望団体のみ)

■車両申請(希望団体のみ)

■参加金・保証金・検便キット代金納入

■提出物

- 3月2日~3日 食品取扱希望用紙(食品提供を希望する団体のみ)
- 2月28日〆切 企画書(Web提出)
- パンフレット用PR原稿(Web提出)

第三回総会

総会後に安全講習を実施。

- 配布物
 - ・運営マニュアル
- 提出物
 - ・模擬店電気使用申請書(希望団体のみ)
 - ・アルコール類提供における誓約書(希望団体のみ)

●アルコール講習会(アルコール提供団体のみ)

■検便キット提出

まちかね祭

4/29は準備日、5/2は片付け日です。
詳細は第三回総会で連絡いたします。

■検便検査費用納入

●保証金返却